

県内でも現業職員採用へ

2022現業公企統一闘争 第一次闘争の経過

現場力

自治体福島県本部
現業評議会発行



5.7現業公企総決起集会の様子

それは現場の問題・課題を声に出しにくい状況にほかなりません。これは現場の問題・課題を声に出しにくい状況にほかなりません。これは現場の問題・課題を声に出しにくい状況にほかなりません。

課題は第二次闘争へ向けて

これまでの合理化攻撃による組合員の「あきらめ感」も相

定期総会を会津で開催

県本部現業評議会は9月17日(土)13時から会津若松市・労働福祉会館において第86回定期総会を開催しました。

総会議長団に渡部久美子代議員(相馬市職労)、菅野利栄代議員(福島市職労)を選出、県内各地より9単組38名が結集し総会が進められました。

県本部からは澤村英行副委員長、紺野均組織部長に駆けつけていただき、人勤情勢や現業公企統一闘争への結集など、激励と連帯のあいさつをいただきました。

執行部からは「運動方針、現業公企統一闘争第2次闘争の推進、規約一部改正、次年度事業計画・予算」を提案、会場全体で承認されました。



議長団あいさつの様子

総会においては、福島市職労・八島大作代議員より、職員の新規採用までの取り組み状況と今後の採用計画、賃金等の課題や今後への決意が報告されました。

いわき市職連合・片寄秀正代議員からは現在の組織人員と職種、新規採用と今後の採用計画、窓口交渉における可視化(具体)の重要性と合理化への課題等が報告されました。

県職連合・田中光一代議員からは、新規採用の経過と課題、労使関係の問題等が報告されました。

いずれも新規採用を勝ち取っている一方で圧倒的に足りない現場力不足の課題等を参加者全体で共有してきました。

最後に菅波議長を中心に会場全体の団結ガンバロウ三唱で総会を終わりました。

なお、本総会における議案・規約一部改正は、組織体制の強化を早急に図るためのものであり、今後も単組・現業職場・組合員との距離を縮めるうえでのものです。引き続き皆さんの結集をお願いします。



八島代議員



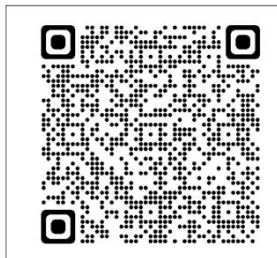
片寄代議員



田中代議員

アンケート

現場の声をお寄せください
(QRコードまたは下記のURLへアクセスを)



<https://forms.gle/BPjyVEcBZDocqNxr7>



ポロシャツで団結強化
県北総支部現業評議会では、「一隅を照らす・オリジナルポロシャツ」を作成、団結強化を図りながら統一闘争を取り組んでいます。



田村広域職労の取り組み

引き続き仲間のために結集を

2019年3月に一方的に示された「2023年3月末での田村広域行政組合の解散」、それに伴う「職員の解雇」という非常に重大な問題は、単組組合員の粘り強い交渉と県本部の支援等により、現在、行政組合を構成する3自治体（田村市、三春町、小野町）で職員を労務職として採用することを確認してきました。

田村広域行政組合は、3自治体（田村市、三春町、小野町）で構成され、各自治体の首長が理事者となっている一部事務組合です。

可燃ごみ焼却施設（2箇所）、埋め立て最終処分場（1箇所）、し尿処理施設（1箇所）、し尿の収集運搬業務を担っており、現在は収集運搬業務のみが直営となつています。（現業職員13名・再任用含む）

解散の発端は可燃ごみ焼却施設の集約化をめぐる田村市と三春町との対立からでした。

田村市が先行して市議会で行政組合脱

退を議決したことを皮切りに小野町でも議会で議決されてしまいました。

当該単組である田村広域職労は、状況把握のため事務折衝を行い、直営部門の継続要求、当局からもこれまで通り事務組合を維持していくよう構成自治体へ働き掛けていくとの回答を得ました。

しかし、翌年1月、理事会において事務組合の完全な解散と現行業務の全面委託が決定されたという当局説明がされました。

これを受け当該職労は4月6日に当局と団体交渉を行いました。当

局からは「職員は全員委託先で働いてもらいたい」との回答。

単組では厳しい状況を打開すべく県本部への支援を要請、県本部にも次回以降の団体交渉へ参加していただきました。

この間の粘り強い交渉・事務折衝により、「構成自治体での労務職員として12名の採用枠」を勝ち取ることができました。

来年3月末の解散を予定していますが、「それまで」と「それ以降」の職場環境にも注視していく必要があります。引き続き県内各単組からの結集をお願いいたします。

現場力

【 たたかひの経過 】

- 2019年 3月27日 田村市臨時議会で事務組合脱退を議決
4月26日 当局と組合で事務折衝
6月 小野町6月定例会で事務組合脱退を議決
(現行の直営業務については現状維持を構成自治体に働きかけていくとの当局回答)
- 2020年 1月 当局より組合へ説明
(1月の理事会にて事務組合の完全な解散決定(全業務の民間委託決定))
4月6日 団体交渉(代表理事・三春町長)
(構成自治体における全職員の身分保障を要求も全員委託先での雇用との当局回答) → 県本部へ支援の要請
8月25日 団体交渉(県本部が支援)
(一方的な方針決定は受け入れられず、構成自治体で責任をもって継続雇用を要求、代表理事は構成自治体での職員受入れには否定的)
10月 当局が職員への意向調査実施(12名・再任用2名含む)
当局が職員の個人面談実施(構成自治体での勤務を希望するかの確認)
※構成自治体を希望する場合、行政職としての採用が条件
組合で職場集会を開催(行政職採用ではなく労務職での採用させる要求で意思統一)
- 11月17日 団体交渉(県本部が支援)
(意向調査の選択肢(行政職)が一方的であり、理事者へ現業職での採用を要求、持ち帰り理事会で議論するとの回答)
当局と組合で事務折衝(数回)
- 2021年 9月30日 当局より職員の処遇方針が示される
(行政組合の職員を民間に斡旋する。ただし、本人が公務員を希望するのであれば、3市町村で採用する。)
※労務職での採用が可能か不透明
当局と組合で事務折衝(数回)
(労務職での採用を確認、採用人数枠を12名を勝ち取る。再任用2名も希望すれば採用するとの回答を引き出す。)
- 2023年 3月31日 田村広域行政組合解散(予定)